



ごあいさつ

今年の夏は、北海道らしからぬ厳しい暑さが続き、体調を崩された方々多かったのではないかと思います。皆さまが健やかに過ごせるよう、私たち職員一同、日々の診療に力を尽くしております。

当院では今年度から医師を増員し、救急搬送の受け入れ体制を強化してまいりました。その結果、受け入れ件数も大きく増え、より多くの方に迅速な医療をお届けできるようになっております。これもひとえに、地域の皆さま、そして近隣の医療・介護施設の皆さまのご理解とご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

恵み野病院はこれからも、恵庭市民の皆さまにとって安心して頼っていただける医療の場であり続けられるよう努めてまいります。今後とも変わらぬご支援をいただければ幸いです。

院長 三浦 洋輔



年末年始のご案内

年末年始の休診日は**12月29日(月)～1月3日(土)**となっております。



年内の通常診療は12月26日(金)まで、新年の通常診療は1月5日(月)からとなります。

患者様にはご迷惑をお掛けいたしますがご理解のほど、お願い申し上げます。

当院の救急当番日は**12月29日(月)、12月31日(水)、1月2日(金)**となっております。

12月26日	通常診療	1月1日	休診日
12月27日	第4土曜日(休診)	1月2日	休診日(恵庭市救急当番)
12月28日	日曜日(休診)	1月3日	休診日
12月29日	休診日(恵庭市救急当番)	1月4日	日曜日(休診)
12月30日	休診日	1月5日(月)より 通常診療を行います	
12月31日	休診日(恵庭市救急当番)		

※救急当番日以外においても、緊急の場合は随時受付致します。



病院敷地内禁煙のお知らせ

当院の**病院建物内および駐車場、通路を含む敷地内での喫煙は禁止**となっております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※電子たばこ等も含みます



地域医療連携室のご紹介

医療ソーシャルワーカー 清水統子

平素より当院の診療ならびに地域医療連携室の業務にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

当院は、令和3年に「社会医療法人」としての認可を受け、地域の急性期医療を担う病院としての役割を果たすため、医療機関、介護施設、介護事業所、行政機関などの皆様と連携を取り、医療を提供できるように努めています。その一端を担っているのが地域医療連携室となります。地域医療連携室は医療連携係と医療相談係に分かれており、2025年10月現在、医療連携係3名と医療相談係は医療ソーシャルワーカー7名、合計10名で業務を行っております。

医療連携係の主な業務内容は、

1. 他の医療機関から紹介いただいた患者様の診察や検査の予約相談や受診調整
2. 他の医療機関への診察や検査の予約相談と調整

2021年度には他の医療機関より紹介いただいた件数が3200件を超え、以降は継続して同数を超えております。



医療相談係の主な業務内容は、

1. 入院患者様の退院支援や転院の相談調整
2. 外来患者様の在宅での医療や介護、福祉の相談
3. 他の医療機関からの転院調整

入院患者様に対しては、急性期医療から在宅へ切れ目のないサポートが受けられるよう、介護保険サービスを始め、施設入所・福祉サービスの利用など様々な相談に対応しています。また転院が必要な患者様に対しては、その患者様の状態に合った転院先を検討し転院相談を行っています。ここ数年は特に主治医、病棟や入退院支援室の看護師、他のコメディカルとの連携が不可欠であり、院内でも体制連携の強化を図っております。

地域の中核病院として、今まで以上により良い医療・介護・福祉の連係体制を構築できるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

